

56	福祉保健局	子育てと仕事の両立に向けた保育サービスの拡充																											
事業概要	<p>保育所待機児童の解消に向けて、「東京都保育計画（平成22～26年度）」に基づき、多様な保育サービスを組み合わせることにより、5年間で保育サービス利用児童数を35,000人増加させる。</p>																												
これまでの経過	<p>○ 平成22年4月に、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする「東京都保育計画」を策定した。</p> <p>〔目標〕 保育サービスの利用児童数 平成22年度から平成26年度までの5年間で35,000人増</p> <p>○ 都独自の支援策などにより、平成24年度の保育サービス利用児童の増加数は10,693人で、平成22年度からの3か年合計では29,802人（5年間の目標の約85パーセント）に達した。</p>																												
現在の進行状況	<p>【保育サービス利用児童数】</p> <table border="1" data-bbox="379 1102 1083 1458"> <thead> <tr> <th>サービス種別</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所</td> <td>185,263人</td> <td>193,150人</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>20,065人</td> <td>21,796人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>2,365人</td> <td>2,915人</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育事業</td> <td>1,866人</td> <td>2,027人</td> </tr> <tr> <td>定期利用保育事業</td> <td>588人</td> <td>817人</td> </tr> <tr> <td>区市町村単独施策</td> <td>2,494人</td> <td>2,629人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212,641人</td> <td>223,334人</td> </tr> <tr> <td>対前年増</td> <td>—</td> <td>10,693人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 各年4月1日現在 (注2) 認定こども園の利用児童数は、幼保連携型を構成する幼稚園の保育に欠ける子及び幼稚園型の保育に欠ける子（認証保育所の利用児童を除く。）の合計</p>		サービス種別	平成24年	平成25年	認可保育所	185,263人	193,150人	認証保育所	20,065人	21,796人	認定こども園	2,365人	2,915人	家庭的保育事業	1,866人	2,027人	定期利用保育事業	588人	817人	区市町村単独施策	2,494人	2,629人	合計	212,641人	223,334人	対前年増	—	10,693人
サービス種別	平成24年	平成25年																											
認可保育所	185,263人	193,150人																											
認証保育所	20,065人	21,796人																											
認定こども園	2,365人	2,915人																											
家庭的保育事業	1,866人	2,027人																											
定期利用保育事業	588人	817人																											
区市町村単独施策	2,494人	2,629人																											
合計	212,641人	223,334人																											
対前年増	—	10,693人																											
今後の見通し	<p>○ 待機児童の早期解消に向けて、様々な方策により区市町村を支援し、地域の実情に応じた保育サービスの更なる拡充を促進していく。</p> <p>○ 平成27年4月に予定されている「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けた準備を進めていく。</p>																												
問い合わせ先	福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課	電話 03-5320-4128																											